

県立高等学校重点校制度に係る事業計画書

学校名 智頭農林高等学校

重点項目	専門人材育成重点校	提出日	平成30年2月13日
------	-----------	-----	------------

1 学校目標

「一人ひとりを大切に」を教育の根幹におき、勤労と責任を重んじ、心身とも健康で地域産業及び社会の発展に貢献できる人材を育てる。

- (1) 学習指導の充実～授業実践および県版SPHやスーパー農林水産業士の取り組みをとおして「学びの質」をあげ、生徒の学力の向上を目指す～
- (2) 生徒指導の充実～規範意識の醸成と清々しい教育環境の整備を図る～
- (3) 生徒支援の充実～年間を見通した生徒支援を行い、生徒一人ひとりの進路実現を図る～
- (4) 地域連携の充実～地域の教育資源を活かし、本校の教育資源を地域に活かす～

2 重点項目に係る目標

○地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させる。専門教育の基礎・基本を徹底し、学習意欲の向上や資格取得に向かう意欲の育成をめざす。

○6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材を育成する。「県版SPH事業」や「スーパー農林水産業士制度」を有効活用し、学校と地域産業の連携を一層密にすることで、専門教育の深化と魅力化を図る。

<数値目標>

- ・スーパー農林水産業士の3名以上の認定をめざす。
(平成29年度は2名の認定)
- ・資格取得にチャレンジした生徒の割合80%以上をめざす。
(平成29年度は78.3%)
- ・資格取得合格を昨年度より10%以上の増加をめざす。
ふるさと創造科：日本農業技術検定3級の合格率50%以上をめざす。
(平成29年度は合格率33.3%)
森林科学科：技能検定3種(家具手加工3級・建築大工3級・造園工事作業3級)の合格率50%以上をめざす。
(平成28年度は合格率35.7%)
生活環境科：室内園芸装飾3級・造園工事作業3級の合格率60%以上をめざす。
(平成29年度は合格率50%)

【各種資格・検定の概要】

- ・日本農業技術検定…農業を学ぶ学生や農業を仕事にしたい人のための検定。農業についての知識・技能の水準を客観的に評価し、教育研修の効果を高める事を目的とする。
- ・家具手加工作業…家具製作の職種に必要な技能(現寸図の作成、木取り、家具の工作、金具類の取付け)及びこれに関する知識(家具一般、製図、安全衛生、家具手加工作業法)の習得レベルを評価する技能検定試験(国家検定制度)。

- ・ 建築大工…建築大工の職種に必要な技能（大工工事作業）及びこれに関する知識（建築構造、規矩術、施工法、材料、製図、安全衛生）の習得レベルを評価する技能検定試験（国家検定制度）。
- ・ 造園工事作業…造園の職種に必要な技能（地割り、庭木等の選定、造園工事の施工玉掛け）及びこれに関する知識（庭園及び公園、施工法、材料、設計、関係法規、安全衛生）の習得レベルを評価する技能検定試験（国家検定制度）。
- ・ 室内園芸装飾作業…園芸装飾の職種に必要な技能（室内園芸装飾、観賞用植物の維持管理）及びこれに関する知識（室内園芸装飾法、材料、植物一般、観賞用植物の維持管理、園芸施設、安全衛生）の習得レベルを評価する技能検定試験（国家検定制度）。

3 事業計画（事業名、事業概要）

【高等学校課事業】

◎ 県版 S P H（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）事業

※ 以下は、「専門人材育成」に重点をおいた内容

I 人材育成事業

- 1 長期就業体験（デュアルシステム）の導入と実践
- 2 林業における6次産業化教育
- 3 高度な資格・大会等への挑戦（若年者ものづくり大会への挑戦）

II 学習指導の改善事業

- 4 専門的な実践力を上げるための専門教育の内容や教育法の開発と実践
 - ①先進校視察、②上級学校見学研修、③森林実習（高大連携）

【独自事業】

① 地域における園芸福祉の拠点づくりと交流活動の実践

・ 事業のねらい

- (1) 園芸福祉の知識・技術の習得
- (2) 園芸福祉の交流活動の実践を通じた福祉マインドやコミュニケーション能力の育成および交流対象者との信頼関係の醸成
- (3) 農産物（花・野菜・ハーブなど）を活用した福祉・保育の実践的な活動
- (4) 花壇を活用したレクリエーション

・ 事業内容

- (1) 花・ハーブ・野菜の栽培交流活動（「園芸福祉活動実践」・「課題研究」）
- (2) 芝人形づくり交流活動（「園芸福祉活動実践」・「課題研究」）
- (3) ミニフラワーアレンジメント・コンテナガーデン・ハンギングバスケットづくり交流活動（「園芸福祉活動実践」・「課題研究」）
- (4) 花・野菜・ハーブなど農産物の栽培（「総合実習」・「園芸福祉活動実践」）
- (5) 幼児・高齢者とのレクリエーション活動（「ふれあい実践」・「レクリエーションスポーツ」）

② 地元産業藍染めを学ぶ

・ 事業のねらい

- (1) 藍染めを活用したものづくり学習を通して、生徒の生活に関する知識と技術の習得につなげる。
- (2) 地元産業である藍染め技術を本校生徒に学習させ、地域との連携に寄与する。

(3) 授業に取り入れる過程において藍染めに関する教職員の技術力の向上を図る。

・事業内容

(1) 染料となる藍を校内の圃場で種から育て、生育した葉から藍液を作成する。

(2) 生徒自ら作った染料を用いて藍染めに取り組む。なお、染色だけでなく、染めた布や糸を使い、作品制作等にも取り組む。

(3) 教職員の技術力向上のため、地元の企業組合の協力を得て、染色や作品制作に関わる技術研修を行う。

③智頭農林ブランド食品加工品の開発

・事業のねらい

(1) 地域の特産物を生かし智頭農林高校独自の製品開発を目指す。

(2) 地域企業の人材を生かし、専門技術に熟練した講師を招き、食品加工技術を習得する。

(3) 平成30年度にふるさと創造科に導入される学校設定科目「地域特産品研究」を実施するにあたり商品開発やその手法について研究し実践する。

(4) 本校や智頭町で栽培している「ルバーブ」の特産品化に向けて、栽培と加工技術の研究を行う。また、従来から栽培している「トマト」「メロン」などの加工品開発研究を行い新たな特産品を開発する。

・事業内容

(1) 地域と連携し食品加工技術の習得をはかり、製菓・製パンを中心に地域の特産物となる商品開発に取り組むとともに、「地域特産品研究」の授業に生かすことのできる教育内容を検討する。

(2) 地元智頭町の百人委員会や振興協議会等と連携し、商品開発に生かせる素材を発見する。

(3) 地元商店街の空き店舗を利用した「ちのりんショップ」の運営及び販売する加工品と農産物の生産を行う。

④校内作庭実習

・事業のねらい

(1) 実践的な作庭（設計から施工まで）を行うことにより、より深い専門的技術を習得させる。

(2) 生徒の学習成果発表の場とする。

(3) 造園業などの関連産業への理解を深め、将来の進路を考える一助とする。

・事業内容

作庭実習

内 容 作庭実習

時 期 8月下旬～12月上旬

対 象 生活環境科住環境デザインコースの3年生全員

⑤智頭町・智頭病院等の庭園管理

・事業のねらい

(1) 日頃の実習で身に付けた技術を生かして、生徒自身が公的な場所で管理作業等をする機会を設けることで、学びへの意識を高める。

(2) 本校の教育活動の一端を地域の方にも知ってもらう機会とし、生徒自らの作業実践

により自己有用感の醸成をめざす。

(3) 日頃利用している駅周辺や公的施設等を美しくすることで、美意識の涵養につなげる。

・事業内容

(1) 智頭駅前庭園の管理

- ・内 容：除草・雪つりを年に1～2回程度実施する。
- ・対象生徒：生活環境科住環境デザインコース生

(2) 智頭病院の装飾

- ・内 容：智頭病院のロビーの一角にプランター等を活用して室内装飾を年2～3回実施する。
- ・対象生徒：生活環境科住環境デザインコース生

⑥自己表現のためのものづくり体験

・事業のねらい

- (1) 「さをり」を活用したものづくり学習を通して、生徒の生活に関する知識と技術の習得や自己実現につなげる。
- (2) 「さをり」に関する教職員の知識や技術力の向上を図る。
- (3) 藍染めや「さをり」を使ったオリジナル作品を製作する。

・事業内容

- (1) 生徒自身が実体験をし、さらにその作品から小物や被服製作等にも取り組む。
(生活デザインコース『課題研究』さをりコース受講者約9名×週3時間)
- (2) 教職員の技術力向上のため、手織りや作品製作に関わる技術研修を行う。
また基礎編から徐々に上級編まで研修を行い技術の向上を図る。
(研修：手織り適塾さをり (大阪))
- (3) 地域の方を講師に招き、デザイン・縫製講習会を開催する。
(対象：生活デザインコースの2、3年生)